

マスク着用について高浜電工の方針

【屋内】

事務所内や構内ではマスク着用を基本ルールにしますが、会話を伴わず2 m以上他者と身体的距離が確保できる場合はマスク未着用でも可。他者と会話を行う時は如何なる場合でもマスクを必ず着用。

【車内】

同一車両に2人以上が同乗する場合は会話の有無を問わずマスクを着用。

【屋外】

他者と身体的距離(2m以上が目安)が確保できない場合で会話を行うときは、マスク着用。他者と距離が確保できない時であっても会話を行わないときは、マスクの着用は必要なし。高温・多湿などの環境下では熱中症のリスクが高くなります。マスクの必要が無い場面では、マスクを外すことを推奨します。

【作業中】

KYM、TBM時は会話を伴うのでマスクを着用。

作業区画をして部外者との接触が無く、作業者同士が会話を行わない場合はマスク未着用でも可(作業責任者が状況を判断)。

休憩中は原則、マスク着用。但し、2m以上他者と距離が確保でき、会話を行わない場合はマスク未着用でも可。

尚、お客様先ではマスクの着用は担当者の指示に従ってください。